

我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)及び
カーボン・オフセットガイドラインの改定に対する意見募集(パブリック・コメント)の結果と回答(案)

1 実施期間

令和6年2月 14 日(水)～2月 28 日(水)

2 意見提出件数(者数)

合計 6 件

No.	該当箇所	提出された御意見	回答(案)
1	なし	本件の「意見提出が 30 日未満の場合その理由」は何か？	本件は行政手続法に基づく意見募集を行うものではない(任意の意見募集)ため、必要十分と考えられる期間で意見募集を行っています。
2	なし	<p>『岡山県自然保護センター研究報告 Bull. Okayama Pref. Nature Conservation Center (18):37 — 45, 2011</p> <p>森林の多様性と二酸化炭素吸収量』</p> <p>という論文をネットで見つけました。 私の考えと良く合っているので、こちらを根拠としてお伝えします。 URL が取れなかったので検索してください。</p> <p>カーボンオフセットという考えは数値とやり取りで誤魔化したおかしな対策だと感じます。</p> <p>政府もメディアもあれこれ消費を煽っているように思います。 それで本当に「どうしても必要な CO2 排出」でしょうか？ 国民の無駄な消費活動を煽るのは止めて欲しいです。 不要不急の消費活動は慎みましょう。</p> <p>自然を壊す農薬、化学肥料、除草剤の輸入や使用も規制すべきです。 そんな物要らない自然農や有機農業を国を挙げて推進すべきです。</p>	御意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。

		<p>カーボンオフセットとちょっとズレるかもしれませんが、豊かな自然を破壊して推し進める再エネも甚だ疑問です。</p> <p>CO2 削減には、 民家の荒れ地や耕作放棄地を活用して、 せめて戦前の生物多様性に溢れる里山や雑木林の再生をしたほうが良いと思います。</p>	
3	<p>我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針): (1)カーボン・オフセットの実施に際しての信頼性の確保</p> <p>カーボン・オフセットガイドライン: 第二部 6. 情報提供 (2)情報提供 及び 第三部 カーボン・オフセットの取組を促進する仕組み</p>	<p>カーボン・オフセットとは、CO2 等の温室効果ガスの排出削減に、本来は補完的に位置付けられものであります。 しかしながら、窮余の策として相殺する為の役割ではない事を認識せざるを得ません。 何故ならば、本来の役割を転じて、余りにも多用すぎると補完的な位置付けが崩れてしまいますので、あくまでも適正な運用が求められます。 従って、第三者によるオフセットを公正に評価する基準や判例などを明確にしておく必要があります。 また、カーボン・オフセットの課題として、オフセットの効果やプロジェクトの信頼性に関する情報が不足すると第三者が排出削減効果を適切に判断することが難しくなってきます。 単なる埋め合わせ的なお手盛りとしての算出では、第三者に到底理解はいただけないので、算出根拠のある情報開示が必須です。</p>	<p>カーボン・オフセット指針では、カーボン・オフセットの取組に対する信頼性を構築する上で、カーボン・オフセットが自ら排出削減を行わないことの正当化に利用されるべきではないこと、及び取組について適切な情報提供を行うことが重要であると説明しており、削減取組の重要性を説明しています。 また、カーボン・オフセット指針では情報開示の重要性について説明しています。カーボン・オフセットガイドラインでは、カーボン・オフセットの取組に関して情報提供すべき項目、及びカーボン・オフセットの取組の情報公開や認証の仕組みについて紹介しています。カーボン・オフセットガイドライン(改訂案)では、信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を促進するため、情報提供項目の追加及び情報公開や認証の仕組みの追加をしています。</p>
4	<p>我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針): はじめに</p>	<p>「2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた・・・カーボンプライシング構想に基づく排出量取引制度や炭素に対する賦課金制度などの導入が検討」ってことですが、「賦課金」って何のことでしょうか？ もともとの「Co2 が地球温暖化の主因」という説自体が怪しいところに、カーボンニュートラルにむけてエネルギーやお金を費やすことはやめて、30 年間経済成長していない我が国民がもっと豊かになる施策をまずは集中して行ってください。経済的に低迷しているときに、賦課金などもってのほかです。</p>	<p>御意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。</p>

5	<p>我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針): (1)定義、(2)意義及び効果</p> <p>カーボン・オフセットガイドライン: 第二部 6. 情報提供 (2)情報提供 及び 第三部 カーボン・オフセットの取組を促進する仕組み</p>	<p>■対象の両資料への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どうしても減らせない温室効果ガスをオフセット」、という表現が、我が国のオフセットムーブメントの遅れを招いていないか。削減のアクションは当然に必要なが、早期の目標達成のために、削減のアクションと「並行して」、カーボン・オフセットも実施することを推奨する、という表現を追加いただきたい。事実先行企業はそうようにオフセットを実行していると理解(例: マツダ、ENEOS、サントリー他)。 ・オフセットは、企業の「逃げ」ではなく、極めて有効な脱炭素手段の一つであり、CNに向けて積極活用が望ましい旨を、貴省として明記頂きたい。 ・プロジェクト資金還流は、資金フローが多く生まれることにより、地方創生や脱炭素地域の拡大に繋がるほか、結果としてプロジェクト間の競争が生じ、質の向上、規模の拡大に繋がり、クレジット購入価値以上の価値(さらに多くの削減、除去が進む)を生むという側面も強調いただきたい。 また、自社のサプライチェーンではカバーしきれない部分まで手が届く様々なストーリー、使い方の可能性がある地域の固有性を活かした脱炭素アクションであること、クレジット制度の発展が地域の脱炭素の取組を促すことも付記頂きたい。 ・オフセットの目標値の提示もお願いしたい(現状のJクレジット事務局のクレジット創出見込値ではなく、目指すべき数量として)。また、拡大の先にある構想については、J-クレジットの創出・活用の双方に関わるステークホルダーの声を反映頂きたい。 <p>■その他オフセット全般の提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Jクレジット登録簿システム登録の効率化のために API 連携が可能となるような仕組みの構築をお願いしたい。 ・カーボン・オフセットを「自主的な取り組み」としての域を出て「正當に評価される」制度にしていいただきたい。とりわけ中小企業としてのオフセットインセンティブがどうしても不足する。Jクレジットの適用範囲、活用シーンの拡大、入札時の優遇等に繋げ、オフセット実行企 	<p>削減取組とカーボン・オフセットの取組の重要性について、カーボン・オフセット指針では、カーボン・オフセットの取組とは「知って、減らして、オフセット」の取組であることを定義しており、排出量の削減取組を行った上で、クレジットによる排出量の埋め合わせを行うことが必要とされています。</p> <p>カーボン・オフセットは脱炭素化に向けた意義のある取組であり、環境省では信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を推進するためにカーボン・オフセット指針及びガイドラインを策定しています。</p> <p>プロジェクト資金還流について、カーボン・オフセット指針では、カーボン・オフセットの取組の意義及び効果の一つとして地域の活性化への貢献を挙げており、カーボン・オフセット指針(改訂案)では、カーボン・オフセットの取組が「脱炭素技術の普及」につながることを意義及び効果として追加しています。また、J-クレジット制度では制度設計の基本的方針として「地域資源の活用による温室効果ガス削減に向けた地域の取組やクレジットの地産地消を後押しし、地域活性化につながるような制度とする」ことを定めています。</p> <p>カーボン・オフセット指針では、カーボン・オフセットを社会の構成員が自主的に取り組む気候変動対策として位置付けており、そのような取組の性質を踏まえて、カーボン・オフセットの取組に関する数値目標等を定めることは意図しておりません。</p> <p>J-クレジットに関していただいたご意見については、J-クレジット制度の運営において今後の参考とさせていただきます。</p> <p>カーボン・オフセットのインセンティブについて、カーボン・オフセットガイドライン(改訂案)では、カーボン・オフセットに取り組む事業者がクレジットの使用について報告できる国内外の制度等(温室効果ガス算定・報告・公表制度など)について紹介</p>
---	---	---	--

		<p>業が報われる、国の支援策を是非検討いただきたい。</p> <p>加えて、クレジットの他の制度(温対法など)での活用について、中小の事業者が取り組みやすい枠組みや、海外事例をご説明・紹介頂くなどの情動的な支援をお願いしたい。</p> <p>J-クレジットの Web サイトでそういったコラムなどがあれば中小の事業者理解を促しやすいのではないかと。</p> <p>また、欧州、北米の動向をどの企業も注視したいが、十分に情報が取り切れない、情報の精査が難しいのが現状。貴省としての情報発信、我が国としてのスタンスの表明等を例えば四半期ごと等、可能な限りタイムリーに発信できる体制構築を検討頂きたい。</p> <p>・国内外のメディア記事によって、グリーンウォッシュなのではないかという疑義が生じており、クレジット利用を躊躇する動きがある。J-クレジットの運営側としてもグリーンウォッシュになるクレジットとそうでないものなどの違いを示す、またクレジットの安全性を保つ啓発活動を実施頂きたい。(この点はあり方の欄にもニュアンスを追記いただきたい)</p> <p>・J-クレジット制度事務局 HP に掲載のある販売中クレジットは、情報の更新が遅れている印象。</p> <p>定期的な更新をお願いしたい。また、検索の粒度をもう少し細かく設定できるようにしていただきたい。</p>	<p>しており、取組事業者の参考となる情報の充実化を図っています。</p> <p>クレジットの品質について、カーボン・オフセット指針では、カーボン・オフセットの信頼性を構築するために必要なクレジットの性質及び管理の基準を定めています。なお、カーボン・オフセット指針(改訂案)では、最近のクレジットの品質に係る議論や基準等を参考に、満たすべき基準について改訂しています。</p>
6	<p>カーボン・オフセットガイドライン:第一部 カーボン・オフセットについて 1. カーボン・オフセット及びカーボンニュートラルについて</p>	<p>ガイドライン P4 では、カーボンニュートラルとネット・ゼロについて広く共通した定義が確立されていないことが補足されていますが、その現状に対する解説とは別に、日本の NDC や長期戦略に記載され広く目にするようになっていく「2050 年カーボンニュートラル」がどのような定義であるかを説明する記載がないと、「2050 年カーボンニュートラル」に対して誤解を生じさせる可能性があるように思われます。</p>	<p>カーボンニュートラルについては、カーボン・オフセット指針においてその定義を示しています。カーボン・オフセットガイドライン(改訂案)では、ネット・ゼロについては広く共通した定義が確立されていないことを記載していますが、ご意見の通り、カーボンニュートラルの定義も定まっていなかったように解釈できる文章となっております。つきましては、その点が明確化するよう文章を修正(以下、下線部分を追加)いたします。</p> <p>「ただし、実際には、国や組織等による温室効果ガス排出削減の取組において、カーボンニュートラルとネット・ゼロを同義に使用している場合も違う状態を指して使用している場合もあり、<u>ネット・ゼロ</u>については広く共通した定義が確立されていない状況があります。」</p>